

別記第2号様式

随意契約結果一覧

(令和7年度)

課等名	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額(円)	契約の相手方を選定した理由	摘要
総務課(会計)	乗用自動車の修繕	令和7年4月1日	帯広日産自動車(株) 帯広市大通南29丁目2	2,414,875	<p>当該リース車両は、帯広日産自動車(株)から賃借しているもので、同社ではリース車両の整備・修繕等のメンテナンスを自社整備工場で行っており、当該リース車両は事故後、同整備工場に搬送し保管されている。破損箇所は、外装、エンジン冷却装置、足回り、エアバック、各種センサー等広範に渡り、自動車の機能及び安全性に関わる部位のため精通した修繕技術を要すること、また、自動車のリース代金は一般的にリースアップ後の中古市場への流通が考慮されており、貸主の納得が得られる内容の修繕が求められるため同社を相手方とする。</p> <p>なお、本件は令和7年2月5日付け乗用自動車修繕契約を再契約したものの。</p> <p>契約方法の根拠:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 北海道財務規則運用方針第3節関係第1の(2)</p>	